

# 1. 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）平成28年版（標準仕様書）について

---

## （1）電化厨房機器に関する改定内容

公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）平成28年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部。以下、「標準仕様書」といいます。）が国土交通省のホームページで掲載され、その「第6節 厨房機器 1.6.1一般事項」に表1のとおり(i)項が追加されました。

## 表1 標準仕様書「第6節 厨房機器 1.6.1 一般事項」抜粋

- (a) 本節は、厨房機器(床置形に限る。)のうち本項で規定する板金製品、熱調理器、食器洗浄機、低温機器について適用する。
- ⋮
- (h) 電気用品安全法の対象機器については、当該法令の定めによる。
- (i) 「電化厨房機器性能指標基準」((一社)日本エレクトロヒートセンター)の対象機器については、定格消費電力の算出は当該基準による。

今回 (i)項  
を挿入

H29年4月1日より、「業務用厨房熱機器等性能測定基準」  
( (一社) 日本厨房工業会 ) に移行されました。

## お問い合わせ先

一般社団法人 日本エレクトロヒートセンター  
企画部

電話:03-5642-1640

メールでのお問い合わせは下記のホームページからお願いします。

<http://www.jeh-center.org/contact.html>